

## 国立大学改革の推進について

1 . 第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）( 概要 ) -----	1	
2 . これからの大学教育等の在り方について（第三次提言） （平成 25 年 5 月 28 日 教育再生実行会議）-----	5	
3 . 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について （第四次提言）(平成 25 年 10 月 31 日 教育再生実行会議) -----	17	
4 . 日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）( 抄 ) -----	29	
5 . 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月 20 日）-----	37	
6 . 大学改革とグローバル人材育成に関する文部科学省の取組について （産業競争力会議 雇用・人材分科会（第 1 回）資料）-----	43	
7 .	高等教育局主要事項 - 平成 26 年度概算要求 - -----	49
	平成 26 年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要 -----	61
	平成 26 年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成 -----	62
8 . 第 7 期中央教育審議会の体制について -----	63	
9 . 中央教育審議会大学分科会組織運営部会 審議まとめ（骨子案） （第 5 回（平成 25 年 10 月 29 日）資料）-----	65	
10 . 研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース 中間取りまとめ（平成 25 年 9 月 26 日）-----	69	



# 教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

## 1. 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人<sup>個人</sup>の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～  
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

## 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～  
→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力、コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

## 3. 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～  
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

## 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～  
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

### (共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
  - ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
  - ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
  - ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働
- (教育投資の在り方)
- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
    - ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
    - ・ 家計における教育費負担の軽減
  - ◆ 安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
  - ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

### (危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
  - 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
  - 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

### 我が国を取り巻く危機的状況

相互に連関

**東日本大震災により一層の顕在化・加速化**

- 少子化・高齢化の進展
  - ・ 生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者)
  - ・ 経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
  - 社会全体の活力低下
- グローバル化の進展
  - ・ 人・モノ・金・情報等の流動化
  - ・ 「知識基盤社会」の本格的到来
  - ・ 新興国の台頭等による国際競争の激化
  - ・ 生産拠点的海外移転による産業空洞化
  - 我が国の国際的な存在感の低下
- 雇用環境の変容
  - ・ 終身雇用・年功序列等の変容
  - ・ 企業内教育による人材育成機能の低下
  - 失業率、非正規雇用の増加

一方で...

### 【我が国の様々な強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 科学的技術、「ものづくり」の基盤技術
- 勤勉性・協調性、思いやりの心
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
- 人の絆

### 【震災の教訓(危機打開に向けた手がかり)】

- 諦めず、状況などを自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

### 【第1期計画で掲げた

- 第1期計画で掲げた「10年を週して目指すべき教育の姿」の達成はいまだ遠上。

様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識、社会性等の育成など依然として課題が存在。一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。

→ 背景には、  
「個々人の多様な強みを引き出すという視点」  
「学校段階間や学校・社会生活間の接続」  
「十分なPDCAサイクル」の不足など

## 創造

自立・協働を通じて  
更なる新たな価値を創  
造していくことのできる  
生涯学習社会

## 自立

一人一人が多様な  
個性・能力を伸ばし、  
充実した人生を主体的  
に切り開いていくこと  
のできる生涯学習社会

## 協働

個人や社会の多様性  
を尊重し、それぞれの  
強みを生かして、ともに  
支え合い、高め合い、  
社会に参画すること  
のできる生涯学習社会

### 今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の  
実現に向けた生涯学習社会を構築

(★成果指標の例、◆基本施策の例)

### 1 社会を生き抜く力の養成

#### 1 生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）

⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

★国際的な学力調査でトップレベルに

★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善 など

◆新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実

◆ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進

◆各地域の実情を踏まえた土曜日の活用促進

◆高校段階での到達度テスト導入など高校教育の改善・充実

◆道徳教育の推進（心のノート）の充実、配布、道徳の教科化の検討

◆いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底

◆教員の資質能力向上（養成・採用・研修の一体的な改革）

◆全国学力・学習状況調査（全数調査の継続実施）

◆子どもたちの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けた、学制の在り方を含めた検討 など

#### 4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

★進路への意識向上や雇用状況（就職率、早期離職率等）の改善に向けた取組の増加（インターンシップ等の実施状況の改善、大学等への社会人入学者倍増など）

◆体系的・系統的なキャリア教育の充実 ◆大学・専修学校等における分野別到達目標の普及、第三者評価制度の構築

◆学生等への就職支援体制強化（就職・採用活動開始時期の変更等） ◆社会人（キャリアアップを目指す社会人、出産等により離職したが再就職を希望する女性など）の学び直しの機会の充実 など

### 2 未来への飛躍を実現する人材の養成

#### 5 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

★大学の国際的な評価の向上

★日本人の海外留学生数・外国人留学生数の増加 など

◆高校段階における早期卒業制度の検討

◆大学院教育の抜本的改革の支援 など

### 3 学びのセーフティネットの構築

#### 6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

★経済状況によらない進学機会の確保

★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善 など

◆各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減

（幼児教育の負担軽減・無償化の検討、義務教育段階の就学援助の実施、低所得世帯等の高校生等への修学支援の充実、低所得世帯等の大学生、専門学校生への支援の充実）

◆挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実 など

### 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

#### 8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

★全学区に学校と地域の連携・協働体制を構築

◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及

◆大学等のセンター・オプコミュニティ構想（COC構想）の推進

◆家庭教育支援体制の強化

◆情報提供 など

#### 2 課題探求能力の修得（大学～）

⇒ どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

★学生の学修時間の増加（欧米並みの水準） など

◆学生の主体的な学び確立による大学教育の質的転換

（アクティブラーニング、教員サポート等）

◆大学情報の積極的発信

◆点からプロセスによる質保証を重視した高大接続

（高校段階での到達度テストの結果の活用を含め、志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入学試への転換） など

### 3 自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

◆学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進

◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進

（評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教育支援人材の認証制度の推進など） など

#### 7 安全・安心な教育研究環境の確保

★学校施設の耐震化率の向上

（公立学校について平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了 など）

★学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少 など

◆学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進

◆主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する教育、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進 など

### 4つの基本的方向性を支える環境整備

◆教育委員会の抜本的改革 ◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導体制の整備 ◆大学におけるガバナンスの機能強化

◆大学の財政基盤の確立と施設整備 ◆私立学校の振興 ◆社会教育推進体制の強化 ◆社会教育推進体制の強化 など

### 東日本大震災からの

復旧・復興支援







これからの大学教育等の在り方について  
(第三次提言)

平成25年5月28日

教育再生実行会議





# これからの大学教育等の在り方について

## (第三次提言)

### はじめに

教育再生は、個人の能力を最大限引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が十分果たせるようにする改革です。その実現には、教育を集大成し社会につなぐ大学の役割は決定的に重要です。知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割が一層大きくなっており、その教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があります。

各国が高等教育を重視し規模を拡大する一方、日本は、国際的に見て社会人入学や外国人留学生が少ないなどの影響もあり、大学進学率は低く、社会人の学び直しの機会も限られています。高等教育に対する公財政支出は、国際水準に比して低く、国私立間格差も大きい現状があります。また、大学のグローバル化の遅れは危機的状況にあります。大学は、知の蓄積を基としつつ、未踏の地への挑戦により新たな知を創造し、社会を変革していく中核となっていくことが期待されています。我が国の大学を絶えざる挑戦と創造の場へと再生することは、日本が再び世界の中で競争力を高め、輝きを取り戻す「日本再生」のための大きな柱の一つです。

大学の機能強化の取組に当たっては、国家戦略として中長期的展望に立ち、日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎え入れて交流したりすることのできる人材を育成していくことが重要です。このため、初等中等教育から高等教育までの一貫した取組、文理共通したりベラルアーツの充実、日本文化についての深い理解が求められます。また、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」など、大学教育の質・量の充実を図る中で、それぞれの大学が持つ強みをいかしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組が行われる必要があります。同時に、産学官の連携・協力を始めとする社会総がかりの取組が必要であり、国及び地方公共団体には産学官協働での人材育成プラットフォームづくりの推進が求められます。

このような考えの下、国家戦略として直ちに取り組むべき方策について提言します。政府においては、平成29年までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置付け、速やかに具体的な政策立案に向けた検討を行い実行するとともに、進捗状況を定期的に検証し説明責任を果たしていくことを期待します。また、本会議としても、教育再生の観点から責任をもって進捗状況を確認し、提言の確実な実行を担保していきます。なお、高大接続や大学入試の在り方など大学改革に関する他の課題は、引き続き検討します。

## 1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが必要です。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

### ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

- 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー<sup>1</sup>の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。
- 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。
- 大学等は、外国の大学や現地企業等との連携により海外キャンパスの設置を進め、海外における魅力ある日本の教育プログラムの実施を図る。国は、日本の大学等の積極的な海外展開による国際連携を拡大するため、制度面・財政面の環境整備を行う。また、競争的資金<sup>2</sup>について、その特性に応じ、日本人の海外における研究活動の支援を促進できるよう努める。
- 国は、大学のグローバル化を大きく進展させてきた現行の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30 事業）」等の経験と知見を踏まえ、外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充など、国際化を断行する大学（「スーパーグローバル大学」（仮称））

<sup>1</sup> 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位。

<sup>2</sup> 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

を重点的に支援する。国際共同研究等の充実を図り、今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上をランクインさせるなど国際的存在感を高める。

- 国は、各大学がグローバル化に対応した教育方針を策定・公表し、グローバルな視点から地域社会の発展を支える知的推進拠点としての役割を果たしていくための積極的な取組を支援する。

**②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を 12 万人に倍増し、外国人留学生を 30 万人に増やす。**

- 大学は、大学入試や卒業認定における TOEFL 等の外部検定試験の活用、英語による教育プログラム実施等の取組を進め、学生に実践的英語力を習得させ、海外留学に結び付ける。外部検定試験については、大学や学生の多様性を踏まえて活用するものとする。また、英語力の優秀な学生には更なる語学の習得も重要であり、例えば、東アジアにおけるグローバル化への対応として、実践的中国語等の習得を目指すことなども有用である。

- 大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクォーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。国は、大学における海外でのインターンシップの実施促進や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための取組を支援する。

- 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。

- 産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学等に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。また、採用後も意欲のある者が進んで留学できるよう、留学経験の積極的な評価を行うなど促進に努める。

- 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業へ

の就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

### ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

○ 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員が TOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。

○ 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校（「スーパーグローバルハイスクール」（仮称））を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。国は、国際バカロレア認定校<sup>3</sup>について、一部日本語によるディプロマ・プログラム<sup>4</sup>の開発・導入を進め、大幅な増加（16 校→200 校）を図る。国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

### ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

○ 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。国は、海外の大学に戦略的に働きかけるなどして、海外における日本語学習や日本文化理解の積極的な促進を図る。また、日本文化について指導・紹介できる人材の育成や指導プログラムの開発等の取組を推進する。

<sup>3</sup> 国際バカロレア機構（スイス・ジュネーブに本部を置く 1968 年設立の財団法人。学生に国際的に認められる大学入学資格を与えることや、国際理解教育の促進に資することを目的としている。）により、同機構が定める教育プログラムを実施する教育機関として認定を受けた学校。

<sup>4</sup> 2 年の履修期間を経て最終試験に合格すると、世界各国で幅広く大学入学資格として認められるプログラム。現在、英語、フランス語、スペイン語（一部、ドイツ語、中国語でも実施可）で授業、試験が行われている。



⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

- 大学等の教育機関、地方公共団体が本提言に示すようなグローバル化に対応した教育環境を整備する上で効果が期待される場合には、国は、必要な規制改革や支援措置を講じる。その際、産業競争力会議において議論されている「国家戦略特区」（仮称）等を活用した取組を国が支援することも考慮する。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成を図るため、国は、大学における文理横断型プログラム開発を支援するとともに、全ての学生が文系理系双方の基礎知識を習得する取組を促進する。また、自然科学・人文社会科学の基礎的素養、考える力、表現力など幅広い素養、さらには芸術等の文化的素養を育成するため、教養教育を充実する。
- 国は、イノベーション創出人材の効果的な育成の観点から、10～20年後を見据えて必要となる理工系人材の分野や構成、求められる能力等について、大学等、産業界、行政が共有し、それぞれの責任と役割を踏まえた戦略的な育成を図るための「理工系人材育成戦略」（仮称）を策定する。また、国や地方公共団体が設置する「産学官円卓会議」（仮称）において同戦略を推進する。
- イノベーションの中核を担う理工系分野を一層強化するため、国は、各大学の強みや特色、「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえ、教育・研究組織の再編成や整備を支援する。また、大学の多様な先端的基礎研究への支援を充実する。
- 若者の起業家精神を育むとともに、世界で活躍できるビジネスパーソンを日本発で育成するため、国は、経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大胆な転換、教育機能の強化を促進する。
- 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創

出されるよう大学院入試の在り方の見直しを図る。また、テニユア・トラック制<sup>5</sup>の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

- 産学が一体となって新産業の創出を図るため、国は、研究開発の事業化やこれを目的とした投資会社及び大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能とするなど、制度面の整備を行う。また、大学は、企業の技術開発部門との人事交流や、企業人の学び直しを通じて、研究者と企業の連携による事業化のマネジメントができる人材の育成を図る。特に地方においては、研究開発の拠点としての機能を強化する。
- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は、全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的実施する。

### 3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

- 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。また、授業の事前準備や事後展開を含めた学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など全学的教学マネジメントの改善を図るとともに、厳格な成績評価を行う。国は、こうした取組を行う大学を重点的に支援し、積極的な情報公開を促す。企業、国は、学生の多彩な学修や経験も評価する。

<sup>5</sup> 若手研究者が、審査を経て安定的な職を得る前に任期付きで自立して研究経験を積む仕組み。



- 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入れを率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。
- 大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組を国が支援する。また、日本の伝統的な産業や優れた技術を伝承する職人等の養成に対する支援に取り組む。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教員養成大学・学部については、量的整備から質的充実への転換を図る観点から、各大学の実態を踏まえつつ、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また、学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど、大学と学校現場との連携を強化する。

#### 4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。

- 大学・専門学校等は、職業上必要とされるより高度な知識等の習得や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識等の習得など、産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材の養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施する。国は、こうした取組や履修証明制度<sup>6</sup>の充実・活用を支援する。その際、女性の活躍に資するための学び直しも支援する。
- 大学・専門学校等は、産業界や社会人の学び直しニーズにマッチするよう、社

<sup>6</sup> 大学において、社会人を対象とした体系的な知識等の習得を目指した教育プログラム（総時間数120時間以上）を修了した者に対して、学校教育法に基づき、履修証明書を交付することができる制度。

会人教員の活用などによる先駆的な授業科目の開発、産業界との協働による実践的な職業教育プログラムの開発などの取組を進める。特に、国は、「理工系人材育成戦略」（仮称）に基づき、理工系分野の学び直しのための環境整備を支援する。

- 社会人が学びやすい環境を整備するため、大学・専門学校等は、短期プログラムの設定や通信による教育の充実、ICT等の活用を進める。企業は、サバティカル<sup>7</sup>や労働時間の弾力化等、社員の学び直しを後押しする環境づくりを行う。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数について、5年間で倍増（12万人→24万人）を目指し、支給要件の緩和など奨学金制度の弾力的な運用、雇用保険制度の見直しによる社会人への支援措置の実施、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成等の支援策を講じる。

## 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

上記に述べた提言の実現は、各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出すかどうかにかかっています。意欲ある学長がリーダーシップを発揮して果敢に改革を進められるよう、大学のガバナンス改革を進めるとともに、改革を進める大学には官民が財政面の支援をしっかりと行うことにより、経営基盤を強化する必要があります。

- 国は、国立大学の強みや特色、社会的役割等を明確化しつつ、国立大学全体の将来構想を取りまとめた上で改革工程を平成25年夏を目途に策定し、それを踏まえた取組を促進する。また、国立大学は、年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入などの人事給与システムの見直し、国立大学運営費交付金の学内における戦略的・重点的配分、学内の資源配分の可視化に直ちに着手し、今後3年間で大胆かつ先駆的な改革を進める。これらの取組を踏まえ、国は、教育や研究活動等の成果に基づく新たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間（平成28年度以降）は、国立大学運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。
- 国や大学は、各大学の経営上の特色を踏まえ、学長・大学本部の独自の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の役職員の強化など、学長が全学的なリーダーシップをとれる体制の整備を進める。学長の選考方法等の在り方も検討する。また、教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能の強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行う。

<sup>7</sup> 一定期間勤務した従業員や高い成果を上げた従業員に対して事業主が認める研究や研修を目的とした長期休暇。

- 国は、国立大学運営費交付金・施設整備費補助金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、基盤的経費について一層メリハリある配分を行う。その際、教育、研究、大学運営、社会活動等の幅広い観点からの教員評価や能力向上など、教員の力量を発揮させる改革を行う大学が評価されるような配分を検討する。また、大学等に配分される国の公募型資金について、全学的な共通インフラや教育・研究支援人材確保のための経費（間接経費）を設定し、直接経費を確保しつつ、間接経費比率を 30%措置するよう努めるとともに、その効果的な活用を図る。あわせて、教育基盤強化に資する寄附の拡充や民間資金の自主的調達のため、税制面の検討を含めた環境整備を進める。
- 我が国の高等教育の大部分を担っている私立大学が、多彩で質の高い教育を展開するとともに、グローバルな視野を持つ地域人材の育成や、飛躍的に増大する社会人の学び直しに積極的に対応できるよう、国は、財政基盤の確立を図る。その際、建学の精神に基づく教育の質向上、地域の人づくりと発展を支える大学づくり、産業界や他大学と連携した教育研究の活性化等の全学的教育改革を更に重点的に支援する。また、大学設置基準等の明確化や大学設置審査の高度化、必要な経営指導・支援や改善見込みがない場合の対応など、大学教育の質を一層保証する総合的な仕組みを構築する。
- 国は、教育研究現場の実態を踏まえ、研究者等のキャリアパス、大学における人事労務管理の在り方など本年 4 月から施行された改正労働契約法をめぐる課題に関し、教育研究の継続性、若手研究者の人材育成、研究者の流動性の確保、研究支援人材の着実な確保等のための仕組みを検討する。
- 我が国にとって、大学力が現在及び将来の国力を支えるものであることを踏まえ、大学の学長、都道府県知事、産業界の代表等から構成される内閣総理大臣主催の「大学将来構想サミット」（仮称）を定期的を開催し、社会総がかりで大学の機能強化に取り組む。



高等学校教育と大学教育との接続・  
大学入学者選抜の在り方について  
(第四次提言)

平成25年10月31日

教育再生実行会議





# 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について

## (第四次提言)

### はじめに

世界は、グローバル化が急速に進展し、人や物、情報等が国境を越えて行き交う大競争の中にあります。日本が将来にわたって国際社会で信頼、尊敬され、存在感を発揮しつつ発展していくためには、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持った多様な人材が、社会の様々な分野で活躍することが求められます。また、少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が大幅に減少していく中で<sup>1</sup>、経済成長を持続していくには、イノベーションの創出を活性化させるとともに、人材の質を飛躍的に高めていく必要があります。

そのためには、教育の在り方が決定的に重要であり、若者の能力を最大限に伸ばしていくことが不可欠です。これからの世界や日本を担う人材の育成に当たっては、夢を持ち、それを強い志に高め、実現に導く情熱や力、社会に貢献し責任を果たす規範意識や使命感が必要であり、幅広い教養と日本人としてのアイデンティティ、語学力や交渉力、多様な人と協働する力を含めたコミュニケーション能力、課題発見・探究・解決能力、リーダーシップ、優しさや思いやりといった豊かな感性などを培うことが重要です。

このような力は、義務教育の基礎の上に、高等学校、大学の段階で伸ばしていくものですが、その間をつなぐ大学入学者選抜が、高等学校や大学の教育に大きな影響を与えています。すなわち、知識偏重の1点刻みの大学入試や、本来の趣旨と異なり事実上学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試により、大学での学びに必要な教養や知識等が身に付いているかどうかを確認する機能が十分発揮されておらず、i) 大学入試に合格することが目的化し、高等学校段階で本来養うべき多面的・総合的な力の育成が軽視されている、ii) 大学入学者選抜で実際に評価している能力と本来大学が測りたいと考えている能力との間にギャップが生じ、学生にとっても大学入学後の学びにつながっていない、などの課題が指摘されています。

大学入学者選抜は、本来、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが求められます。このため、大学入試の仕組みの改善のみを問題にするのではなく、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要があります。

教育再生実行会議では、①高等学校教育の質の確保・向上、②大学の人材育成機能の抜本的強化、③能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度へ

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月 出生中位・死亡中位推計）」によると、生産年齢人口は、2010年の約8,200万人から2060年には約4,400万人へ、約46%（年率1.2%）の減少が見込まれている。

の転換を提言します。こうした改革の一環として、以下に述べるように、高等学校段階における学習の達成度を把握し、高等学校の指導改善や大学入学者選抜に活用する新たなテストを導入する必要があると考えます。政府においては、本提言を踏まえ、専門的・具体的な検討を行うとともに、高等学校や大学等の関係者の意見にも十分留意し、合意形成を図りながら、丁寧かつ着実に取組を進めることを期待します。

## 1. 高等学校教育においては、基礎学力を習得させるとともに、生徒の多様性を踏まえた特色化を進めつつ、教育の質の向上を図り、志をもって主体的に学び社会に貢献する能力を習得させる。

高等学校教育においては、生涯にわたって学習する基盤が培われるよう、義務教育の基礎の上に、主体的に学ぶ習慣と文系・理系を問わない幅広い教養を身に付けさせ、その上で、一人一人の個性の伸長を図りつつ、一定の専門的な知識等を習得させるとともに、社会の発展に寄与する志や責任感を養うことが求められます。

そのためにも、生徒の多様な状況や学習ニーズに対応して、高等学校教育の特色化を進めるとともに、体験活動を充実し、能力や意欲に応じて様々な進路に挑戦できるようにする必要があります。

併せて、教育活動の質の確保について、大学入試にその機能を頼るのではなく、高等学校教育の責務として、絶えず質の向上を図っていくことが求められます。中でも、高等学校における基礎的・共通的な学習内容については、その学力を不断に把握・検証し、指導の改善に活かしていく仕組みが必要です。

### (1) 全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成

- 国は、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高等学校において共通に身に付けるべき目標を明確化する。学校は、生徒に対し、主体的に学習に取り組み、生涯にわたって学ぶ基礎となる力、社会の一員として参画し貢献する規範意識等の基礎的能力を確実に育成する。
- 国及び地方公共団体は、インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実、海外留学の促進、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した教育機会等の充実を図る。学校は、生徒がこれらの能動的・主体的な活動に少なくとも一つは深く取り組むよう指導・支援する。
- 地方公共団体及び学校は、生徒が自らの夢や志について主体的に考え、学ぶ意欲を高めるとともに、能動的に学び自己を確立していくことができるよう、キャリア教育を充実する。その際、社会で活躍する卒業生や産業界と連携したキャリア教育・職業教育の充実を始め、学ぶ内容と実社会・実生活との関連を念頭に置いた教育の実践を図る。

## (2) 生徒の多様性を踏まえた学校の特色化

- 生徒の多様性を踏まえ、地方公共団体及び学校において、例えば、次のような特色化を進めるとともに、国が適切な支援を行うことにより、教育を充実する。
  - ・ グローバル・リーダーとなるための国際的素養と総合力を育成する学校
  - ・ 科学技術人材としての素養の育成を目指し、先進的な理数系教育を行う学校
  - ・ 産業構造の変化等に対応した専門的な知識・技能を育成する学校
  - ・ 学び直しへの支援、考える力の育成、学習意欲の喚起を図る学校
  - ・ 進路への自覚を深めさせるため、多様な科目選択や就業体験等を行う学校

## (3) 学習成果や教育活動の把握・検証による教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入）

- 国は、基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、各学校における指導改善や生徒の学習改善に活かすための新たな試験の仕組み（達成度テスト（基礎レベル）（仮称））を創設する。同テストは、高等学校教育の質の確保・向上を目的として、高等学校の教育課程における基礎的・共通的な教科・科目について、生徒の多様な状況に応じ、高等学校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討する。
- 達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の試験内容は、基礎的・共通的な教科・科目の学習達成度について、知識・技能だけでなく、その活用力、思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を把握・検証できるものとする。同テストは、高等学校の単位及び卒業の認定や大学入学資格のための条件とはしないが、できるだけ多くの生徒が受験し、結果を学校や生徒に示すことにより、学校における指導改善や、生徒の学習意欲の喚起及び学習改善につなげる。民間の検定や各種試験との相互補完により、生徒の学習習慣の定着を図る方法も模索する。
- 以上の方針の下、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。
- 国及び地方公共団体は、ジュニアマイスター顕彰制度<sup>2</sup>や職業分野の資格等も活用し、生徒の多面的な学習成果の評価の仕組みを充実し、生徒が進学や就職にも活用できるようにする。

<sup>2</sup> 高等学校の工業系学科に在籍する生徒に対し、職業資格の取得や技術・技能検定の合格、競技会等での成果を顕彰する制度で、公益社団法人全国工業高等学校長協会が実施している。主に工業に関する資格・検定等（約200項目）の成績が点数化され、合計点に応じて、「ジュニアマイスターシルバー」（30点以上45点未満）、「ジュニアマイスターゴールド」（45点以上）として認定される。

- 学校は、教育活動の質を向上させていくため、自らの教育活動の成果等を不断に検証する学校評価を通じて、学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、積極的な情報発信を行う。

## 2. 大学の多様な機能を踏まえ、大学教育の質的転換、厳格な卒業認定及び教育内容・方法の可視化を徹底し、人材育成機能を強化する。

第三次提言で述べたように、知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割は一層大きくなっています。大学は、これまでの延長線上ではなく、将来を見据えて必要となる人材を輩出していくよう、教育機能を強化する大胆な改革に踏み出さなければなりません。これからの社会において重要なものは、大学入学時の学力ではなく、卒業時までには鍛え抜かれた力であり、大学が生涯を通じての学びの拠点となることが必要です。大学は、高等学校までの教育を基に更に付加価値を高めるため、それぞれの強みを活かし、学びの質的転換を図るとともに、厳格な卒業認定を徹底させることが必要です。また、教育内容や教育方法等を徹底的に可視化し、進学を希望する若者が大学での学修を理解して主体的に学び進路を考えることができるようにする必要があります。

- 大学は、その多様性を踏まえ、第三次提言で述べた社会的役割等の明確化の取組や建学の精神等を基に、例えば、次のような教育機能の強化を図る。国は、組織的な教育改善を行う大学を積極的に支援する。
- ・ 新たな価値を生み出し、世界に発信する力を備えたグローバル人材の養成
  - ・ 幅広い教養を身に付けた知識基盤社会を担う人材の養成
  - ・ 我が国の強みや成長につながるイノベーション創出を担う人材の養成
  - ・ 様々な分野における専門人材の養成
  - ・ 地域社会の発展を担う人材の養成
  - ・ 社会人の知識・技能の向上（学び直し）
- 大学は、高等教育機関であるとの自覚の下、教育課程の点検・改善を行い、学生の学びへの意欲を喚起するための教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等を行っていくことで、学生の学修時間を増加させる。国は、こうした改革を進める大学の定員管理について、国立大学法人運営費交付金や私学助成における取扱いが不利になることのないよう検討するとともに、大学の認証評価<sup>3</sup>において、教育の質の向上を図る取組や学修成果を重視する仕組みを整備するなど、教育の質保証を徹底する。

<sup>3</sup> 国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校が、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける制度。平成16年度から実施。教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況についての評価（7年以内ごとの機関別認証評価）と専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況についての評価（5年以内ごとの専門分野別認証評価）の2種類の評価がある。



- 大学は、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育の質的転換を図るとともに、大学教育へ円滑に移行するための初年次教育<sup>4</sup>など、入学者の状況に応じた教育を充実する。また、個々の教育課程やその体系を徹底して公開し、教育内容や教育方法、成績評価基準等を可視化する。学生による授業評価の結果を活用するなど、常に効果的な教育が行われているかを確認する機会を設ける。国は、情報発信に関する共通の枠組み<sup>5</sup>を整備し、大学はそれを積極的に利用して情報発信に努める。
- 幅広い教養を身に付けさせ、また、学習ニーズに応じて柔軟に学ぶことができるようにする観点から、大学は、大学入学後の進路変更が柔軟にできる構造に転換する。このため、大学・学部・学科の枠を超えて履修できる機会の拡大や、大学における募集時の大括り化、転学・転部ができる機会の拡大を図る。
- 第三次提言を踏まえ、大学は、海外の大学との連携、外国語による授業の増加、留学生の派遣・受入れや外国人教員の受入れの拡充等によりグローバル人材の育成を進める。また、産業構造等の変化に対応した理工系人材や技術と経営を俯瞰できる人材などイノベーション創出を担う人材や、地域に貢献する人材を育成するための教育プログラムの実施や産学官の連携等を進める。さらに、大学の国際競争力を高めるため、ダブル・ディグリー<sup>6</sup>やダブル・メジャー<sup>7</sup>等の取組を推進する。
- 今後、日本の大学が世界の大学と伍していくには、大学院教育の重視が必要である。大学は、国内外の多様な分野から優秀な大学院生を獲得し、体系的な大学院教育プログラムを提供し、卓越したグローバル人材や最善解を見出し社会を牽引する高度人材を育成する。その際、各大学の特性や強みを踏まえて大学院教育の充実を図るとともに、産学官の連携により、大学院修了者（特に博士号取得者）のキャリアパスの開拓を積極的に進め、広く社会での活躍を促進する。

### 3. 大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

上記1及び2で述べた高等学校教育、大学教育を実現するため、両者の接点である大学入学者選抜も、それにふさわしいものに再構築することが必要です。その際には、高等学校教育から大学教育に円滑に接続するという観点から、大学教育を受けるため

<sup>4</sup> 主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラムで、情報処理能力、論文等の学術文章作成技法、意見発表や討論等の技法、学問に対する動機付け等の教育が行われる。

<sup>5</sup> 現在、国や関係団体において、大学の教育情報の公表のための共通的な仕組み（「大学ポートレート（仮称）」）の構築に向けた検討が行われている。

<sup>6</sup> 複数の連携する大学間で開設された学修プログラムの修了者に対し、各大学がそれぞれ学位を授与するもの。

<sup>7</sup> 二つの異なる専攻で体系的な教育プログラムを履修し学位を取得することができる仕組み。

に必要な教養や知識、学ぶ意欲等が高等学校の段階で身に付いているかどうかを正しく把握できる選抜方法とすることが重要です。これからの時代に求められる主体性、創造性を備えた多様な人材を育成するためには、高等学校と大学が連携し、若者の能力、意欲等を最大限伸ばしていけるような一貫した取組が欠かせません。若者の力を引き出していく上で重要なこの時期に知識偏重の1点刻みの試験のみによる選抜や、逆に、学習への意欲や努力の減退を招くような学力不問の選抜によって、本来伸びるはずの若者の能力を損ねることがあってはなりません。

また、現在の大学入試センター試験は、難問奇問を排除した良質の問題を提供し、各大学が実施する試験との組み合わせによる大学入学者選抜の個性化・多様化を促進している一方で、1点刻みの合否判定を助長している、試験結果が志願先の選択に直結するため受験生にとって大きな心理的圧迫になっているなどの課題があるとも指摘されています。併せて6教科・29科目という多数の出題科目の準備や約55万人が同時に受験するための運営に係る負担が増大し、限界に達しているとの指摘もあります。

高等学校教育の質の確保や各大学の教育水準の指標としての機能までを大学入試が担っている状況は改める必要があり、これからの時代を見据えた改革に大胆に取り組んでいかなければなりません。この観点から、上記1(3)で述べた達成度テスト(基礎レベル)(仮称)により、高等学校教育の基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、これを各大学の判断で推薦入試やAO入試にも活用すること、また、各大学が求める学力水準の達成度については、下記(1)で述べる大学教育を受けるために必要な能力を評価し判定するための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))の活用等により確認した上で、それぞれの大学の創意工夫により、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜に転換することが必要です。加えて、高等学校・大学を通じた一体的な改革を進めていくための高大連携を強力に推進することが求められます。

なお、大学入学者選抜の方法については、高校生に不安を与えることのないよう、十分な周知期間をおいて見直すことに留意する必要があります。また、既卒者、社会人、中途退学者や海外にいる生徒など国内の高等学校に在学していない大学進学希望者が不利にならないように留意することも必要です。

高大接続を巡っては、高等学校から大学への飛び入学制度の改善などの課題もありますが、これについては、今後、学制の在り方について議論する中で引き続き検討してまいります。

#### (1) 大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))の導入

- 国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))を導入し、各大学の判断で利用可能とする。高等学校教育への影響等を考慮しつつ、試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能とすることや、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する。



同テストの運営については、大学入試センター等が有するノウハウ、利点を活かしつつ、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）と相互に連携して一体的に行うようにする。

- 達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。将来的には、試験問題データを集積し CBT<sup>8</sup>方式で実施することや、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する。
- 以上の方針の下、達成度テスト（発展レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

## （2）多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

- 大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するものに転換する。大学は、これからの時代の潮流や社会の在り方を展望して、養成する人材像を明確化し、教育を再構築する。そして、それを踏まえたアドミッションポリシーを具体化し、オープンキャンパス等の機会を積極的に活用するなどして、大学入学後の教育プログラムとともに示す。
- 各大学が求める学力水準の達成度の判定には、各大学のアドミッションポリシーに基づき、達成度テスト（発展レベル）（仮称）の積極的な活用が図られるようにする。その際、利用する教科・科目やその重点の置き方を柔軟にするなど弾力的な活用を促す。各大学が個別に行う学力検査については、知識偏重の試験にならないよう積極的に改善を図る。国は、TOEFL 等の語学検定試験やジュニアマイスター顕彰制度、職業分野の資格検定試験等も学力水準の達成度の判定と同等に扱われるよう大学の取組を促す。
- 各大学は、学力水準の達成度の判定を行うとともに、面接（意見発表、集団討論等）、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動（生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、海外留学、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した活動等）、大学入学後の学修計画案

<sup>8</sup> “Computer Based Testing” の略称。コンピューターを利用した試験方式。数千～数万題の問題の中から、難易度が同じとなるよう問題を組み合わせて出題することにより、複数回受験しても安定した成績を示すことが可能となる（例 TOEFL、医学部共用試験）。

を評価するなど、アドミッションポリシーに基づき、多様な方法による入学者選抜を実施し、これらの丁寧な選抜による入学者割合の大幅な増加を図る。その際、企業人など学外の人材による面接を加えることなども検討する。

- 推薦入試やAO入試における基礎学力の判定に際しては、高等学校における学習の達成度を評価するものとして、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の結果の活用も可能とし、国は、各大学の判断による活用を促進する。また、推薦入試やAO入試の選抜及び結果発表について、高等学校教育への影響を考慮した適切な時期に行われるよう促す。
- 大学は、入学者選抜において国際バカロレア資格及びその成績の積極的な活用を図る。国は、そのために必要な支援を行うとともに、各大学の判断による活用を促進する。
- 大学は、社会人、留学生、障害者等の受入れや飛び入学等による多様な学生の受入れが進むよう入学者選抜の工夫を図る。
- 国は、メリハリある財政支援により、以上の取組を行う大学を積極的に支援する。国及び大学は、大学入学者選抜の改革について、その成果を検証し、継続的な改善に取り組む。公務員の採用においては、特に平成14年度以降、人物評価の重視に向けた見直しが図られてきており、引き続き能力・適性等の多面的・総合的な評価による多様な人材の採用が行われることが期待される。

### （3）高等学校教育と大学教育の連携強化

- 国、地方公共団体、大学及び高等学校は、高等学校関係者と大学関係者の間で互いの教育目標や教育内容、方法等についての相互理解を図るため、様々な協議を行うとともに、教員の交流を深めるなど、その機会の拡大を図る。また、外国語教育などにおいて、高等学校より前の段階からの連携の強化にも取り組む。
- 国、地方公共団体、大学及び高等学校は、高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供（大学教員や社会人が高等学校に出向いて行う授業や大学の授業公開、アドバンストプレイスメント<sup>9</sup>の実施等）について、ICT等も活用しつつ推進する<sup>10</sup>。大学は、こうした学習成果を大学入学者選抜や大学での単位認定にも反映する。特に、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクー

<sup>9</sup> 大学レベルの授業を高等学校で行い、大学進学後に大学の単位として認定する制度。アメリカで実施されている。

<sup>10</sup> いくつかの大学において、正規に提供された講義とその関連情報をインターネットを通じて無償で広く公開する活動（オープンコースウェア）が行われている。

ル<sup>11</sup>等の高等学校において、高大連携プログラムの導入を大幅に促進する。国は、こうした取組を積極的に支援する。

- 高等学校段階の内容の補習を大学において行う必要性が減少するよう、各大学が入学者に求める学力について高等学校へ情報提供を行うことや、高等学校と大学の協力により大学入学前の準備教育を実施することなど、高大連携を充実させる。
- 高等学校卒業後の進路をより柔軟にするため、短期大学、専門学校から4年制大学への編入学や専門高校等から大学への進学のための拡大を図る。国は、高等学校専攻科修了者について、高等教育としての質保証の仕組みを確保した上で大学への編入学の途を開く。

---

<sup>11</sup> グローバル・リーダーを育成する先進的な高等学校として、第三次提言において創設を提言したもの。

(参考)

「達成度テスト（仮称）」に関する提言内容

名称 (仮称)	達成度テスト	
	基礎レベル	発展レベル
目的	高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換を図る改革を行う。その一環として、高等学校段階における学習の達成度を把握し、高等学校の指導改善や大学入学者選抜に活用する新たなテストとして導入	
機能・ 大学入 学者選 抜での 活用	高等学校の基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校における指導改善に活かす  推薦・AO入試における基礎学力の判定に際しての活用を促進	大学が求める学力水準の達成度の判定に積極的に活用  各大学で基礎資格としての利用を促進  利用する教科・科目や重点の置き方を柔軟にするなど弾力的な活用を促す
受験回 数	高等学校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討	試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能にすることを検討
試験内 容等	基礎的・共通的な教科・科目  知識・技能の活用力、思考力・判断力・表現力も含めた幅広い学力を把握し、指導改善につなげる  高等学校の単位及び卒業の認定や大学入学資格のための条件とはしないが、できるだけ多くの生徒が受験	大学教育に必要な能力の判定という観点から教科・科目や出題内容を検討  知識偏重の1点刻みの選抜にならないよう、試験結果はレベルに応じて段階別に表示
試験運 営	大学入試センター等が有するノウハウ、利点を活かしつつ、相互に連携して一体的に行う	

※具体的な実施方法や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校での教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討。

# 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）（抄）

## 第 ． 総論

- 1．成長戦略の基本的考え方
- 2．成長への道筋
- 3．成長戦略をどう実現していくか
- 4．進化する成長戦略
- 5．「成長への道筋」に沿った主要施策例
  - （1）民間の力を最大限引き出す
  - （2）全員参加・世界で勝てる人材を育てる  
（日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる）

大学の潜在力を最大限に引き出す（国立大学改革等）

< 成果目標 >

今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる

- （ ）先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後3年間で改革加速期間とする。【本年夏に国立大学改革プランを策定】

年俸制の本格導入、企業等外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革

大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編並びに大学内の資源配分の可視化

上記の先駆的な取組の成果を踏まえ、運営費交付金全体を戦略的・重点的に配分する仕組みを導入する。【2016年度から導入】

- （ ）学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。【来年度から実施】

- （3）新たなフロンティアを作り出す

## 第 ． 3つのアクションプラン

### 一．日本産業再興プラン



## 1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

## 2. 雇用制度改革・人材力の強化

経済のグローバル化や少子・高齢化の中で、今後、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立って、働き手の数（量）の確保と労働生産性（質）の向上の実現に向けた思い切った政策を、その目標・期限とともに具体化する必要がある。

このため、少子化対策に直ちにに取り組むと同時に、20～64歳の就業率を現在の75%から2020年までに80%とすることを目標として掲げ、世界水準の高等教育や失業なき労働移動の実現を進める一方で、若者・女性・高齢者等の活躍の機会を拡大する。

これにより、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築する。

- ①行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換（失業なき労働移動の実現）
- ②民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化
- ③多様な働き方の実現

### 研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討

- ・労働契約法の若手研究者のキャリア形成に対する影響を懸念する指摘もあることから、研究現場の実態を踏まえ、研究者等のキャリアパス、大学における人事労務管理の在り方など労働契約法をめぐる課題について関係省が連携して直ちに検討を開始し、1年を目途に可能な限り早急に結論を得て、必要な措置を講じる。

- ④女性の活躍推進
- ⑤若年・高齢者等の活躍推進

### 若者の活躍推進

- ・インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。さらに、若者等が経済状況に関わらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。
- ・学修時間の確保、留学等促進のための、2015年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の8月1日以降に開始）について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。
- ・大学・大学院・専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。



## ⑥大学改革

大学改革全般に関する「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国立大学について、産業競争力強化の観点から、グローバル化による世界トップレベルの教育の実現、産学連携、イノベーション人材育成、若手・外国人研究者の活用拡大等を目指す。このため、大学評価システムの構築、大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、大学内の資源配分の可視化、外国人研究者の大量採用、年俸制の本格導入、企業等の外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡充に直ちに着手する。今後3年間で大胆で先駆的な改革を後押しして改革を加速し、第3期中期目標期間（2016年度から）開始までに改革を完成させる具体的・包括的な改革プランを早急に取りまとめる。

また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパースーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。

### 人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成

- ・人材・教育システムのグローバル化、英語による授業拡大など、積極的に改革を進める大学への支援の重点化に直ちに着手する。

### イノベーション機能の抜本強化と理工系人材の育成

- ・産業界との対話を進め、今年度内に、教育の充実と質保証や理工系人材の確保を内容とする理工系人材育成戦略を策定し、「産学官円卓会議（仮称）」を新たに設置して同戦略を推進する
- ・今後10年間で20以上の大学発新産業創出を目指し、国立大学のイノベーション機能を強化するため、国立大学による大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする。このため、所要の法案を速やかに国会に提出する。

### 人事給与システム改革による優秀な若手、外国人研究者の活躍の場の拡大

- ・今後3年間で、国立大学における1,500人程度の若手・外国人研究者の常勤ポストの提示を目指し、年俸制の本格導入や企業等の外部からの資金を活用した混合給与の導入に直ちに着手する。

### 大学改革を支える基盤強化

- ・国立大学法人評価委員会等の体制を強化し、大学改革の進捗状況をきめ細かくフォローする。
- ・教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。
- ・教員ポスト・予算等の大学内の資源配分の可視化、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大に直ちにに取り組む。さらに、2016年度から新たな評価指標を確立し、運営費交付金のあり方を抜本的に見直す。

## ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。

また、産業構造の変化に対応した学び直し等の機会を拡大する。

### 国家公務員試験や大学入試等へのTOEFL等の活用

- ・2015年度の国家公務員総合職試験から、外部英語試験を導入するとともに、大学入試や卒業認定へのTOEFL等の活用を促進する。

### 意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

- ・高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、支援策と併せて、姉妹校締結や海外の大学と単位互換の取組等、大学の教育環境整備を進めるなど、必要な措置をパッケージとして講じるための具体策を8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。
- ・就職・採用活動開始時期変更【再掲】を行うほか、多様な体験活動の促進に資する秋季入学に向けた環境整備を行う。
- ・留学機会の確保と併せ、優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受け入れを促進する。

### 産業界のニーズに対応した学び直し機会の拡大

- ・社会人の学び直し支援を実施する。【再掲】

## ⑧高度外国人材の活用

3. 科学技術イノベーションの推進
4. 世界最高水準のIT社会の実現
5. 立地競争力の更なる強化
6. 中小企業・小規模事業者の革新

## 二．戦略市場創造プラン

テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

### 三．国際展開戦略

- 1．戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進
- 2．海外市場獲得のための戦略的取組み
- 3．我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備

< 中長期工程表 >

	2013年度		2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会			
若者・高齢者等の活躍促進①	在大学生について地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みの構築(概算要求等)			インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援		2020年 ・20～34歳の就業率: 78% (2012年: 74%) ・若者フリーター124万人 (ピーク時: 217万人) (2012年: 180万人)
	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」について所要の見直しに向けた検討			検討結果を踏まえた必要な取組の推進		
	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援に向けた調整(概算要求等)			若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援		
	過重労働対策や賃金不払残業対策などによる、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対応強化に向けた調整(概算要求等)			相談体制・情報発信・監督指導等の強化		
	地域人材育成コンソーシアム(仮称)の組成支援(概算要求等)			コンソーシアム等による新人研修の合同実施、出向の円滑化、欠員のある職業訓練の活用支援		
	起業家支援ポータルサイトの立ち上げ準備 ・起業家支援ポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備するための調整(概算要求等)			・起業家支援ポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制の構築		
	わかものハローワークの充実のための調整(概算要求等)			わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援		
	2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等)			2015年度卒業生に対する支援策の実施 2015年度卒業生の採用選考活動開始		
	(再掲) キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進のための調整(概算要求等)			(再掲) キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進		
	産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等)			産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施		
職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成のための調整・検討(概算要求等)			職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成 コンソーシアムにより、フリーター等の正規雇用化支援、ニートの就労支援の実施			

	2013年度		2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会			
若者・高齢者等の活躍促進②	高齢者の継続雇用に取り組む中小企業への職域開発等の支援					2020年 ・60～64歳の就業率: 65% (2012年: 58%) ・障害者の実雇用率: 2.0% (2012年6月1日現在: 1.69%)
	高齢者の多様な働き方を推進するためのモデル事業のための調整(概算要求等)			高齢者の多様な働き方を推進するためのモデル事業		
大学改革	障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加の支援に向けた調整(概算要求等)			障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加の支援の実施		・今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上が入ることを目指す。 ・10年で20以上の大学発新産業創出を目指す。 ・3年間で1500人程度の若手・外国人への常勤ポストの提示を目指す。
	人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベルの大学群の形成			理工系人材育成戦略の実施		
	理工系人材育成戦略の策定、産学官円卓会議(仮称)の設置			理工系人材育成戦略の実施		
	大学のガバナンス改革のための法案の提出・施行準備			総合的な大学改革の推進		
	国立大学のイノベーション機能強化のための法案の準備・提出・施行準備			国立大学に おける新たな 中期目標期間 の改革推進		
	年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入促進(順次実施)			国立大学改革の進捗につき順次フォロー		
	国立大学法人評議委員会等の体制の強化			各国立大学の第3期 中期目標・中期計画 の策定		
	国立大学改革を完成させる具体的・包括的な改革プランの策定			新たな評価指標の策定		
	運営費交付金の戦略的・重点的配分			運営費交付金のあり方の抜本的見直し		



	2013年度		2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会			
グローバル化等に対応する人材力の強化	国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定		導入準備期間	導入開始		
	日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みづくり等(概算要求、税制改正要望等)		海外留学の支援の実施			2020年 ・海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増
	(再掲)2015年度卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策のための調整(概算要求等)		(再掲)2015年度卒業生に対する支援策の実施	(再掲)2015年度卒業生の採用選考活動開始		・外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
	優秀な外国人学生獲得のための重点地域選定		ワンストップで留学を可能とする海外拠点整備、宿舎整備等の生活支援や就職支援の充実・強化、国費留學生制度の強化、外国人留學生のネットワーク強化等			
	スーパーグローバルハイスクール(仮称)の実施に向けた制度創設の検討、概算要求等		対象校の指定開始、教育課程の特例制度の創設等	取組推進		2017年 ・英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度 等以上 中学校:28% から50%、高校52% から75%)
	一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語OP)の開発・導入		日本語OPによる国際バカロレア候補校の申請・認定手続			
	小・中・高等学校における英語教育の強化、小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証		日本語OP認定校で授業開始			2018年 ・国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校
	小学校の英語学習実施学年早期化、指導時間増、教科化、指導体制のあり方等、中学校における英語による英語授業の検討、専任教員への英語研修強化、採用におけるTOEFL等の外部試験活用促進					
	(再掲)産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施に向けた調整(概算要求等)		(再掲)産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施			・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)
	サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大)、人材育成・経営支援の推進					





# 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方

平成25年6月20日

文 部 科 学 省

我が国は、急速な少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化に直面しており、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革の遂行が求められている。大学は、社会の変革を担う人材の育成やイノベーションの創出といった責務に応えるために、社会における大学の機能の再構築等に取り組んでいく必要がある。

現在、国立大学については、「大学改革実行プラン」（平成24年6月）を踏まえ、「ミッションの再定義」を始点とした機能の強化に取り組んでいる。今回、「これからの大学教育等の在り方について」（平成25年5月28日教育再生実行会議第三次提言）、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）及び「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）を踏まえつつ、第2期中期目標期間（平成27年度まで）の後半3年間を「改革加速期間」として設定し、以下に示す観点を中心としてさらに機能の強化に取り組むこととする。

## 1. 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。

○文部科学省と各大学は「ミッションの再定義」を本年末をめどに取りまとめ、全国的又は政策的な観点からの強みや各大学として全学的な観点から重視する特色、担うべき社会的な役割を明らかにする。これにより、国立大学の有する「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」などの機能の強化を図る。

## 2．大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。

- 「ミッションの再定義」等のプロセスで明らかにする各大学の有する強みや特色、社会的役割を中心として、国立大学の機能の強化を図るため、各大学は、人材や施設・スペースの再配分や教育研究組織の再編成、学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組む。
- 文部科学省は、学内資源配分の最適化や大学の枠を越えた連携・機能強化を含む先駆的な改革を進める国立大学を、予算の重点的配分を通じて支援する。また、学内資源配分の可視化を促進する。あわせて、国立大学法人評価委員会の体制の強化を促進し、国立大学改革の進捗状況をきめ細かくフォローする。
- 文部科学省は、学長が全学的な改革にリーダーシップを発揮できる体制が確立できるように、教授会の役割の明確化、部局の運営を効果的に活性化するための学内組織の機能の見直しや監事機能の強化などのガバナンス改革に取り組む。

## 3．人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める。

- 急速に進む社会や産業界のグローバル化の中で、我が国社会の発展を支える観点から、大学は国内外の優秀な学生や研究者を集めつつ、国際的に活躍できる人材の育成や国境を越えた共同研究に積極的に取り組むことが必要である。世界水準の教育研究の展開を進める観点から、外国人教員の大量採用、海外トップクラスの大学の教育プログラム及び教員等の積極的誘致並びに英語による授業の拡大等に取り組むことにより、人材・システムのグローバル化を進める。

○文部科学省として、今後10年間で、世界大学ランキングトップ100に10校以上へのランクインなど、国際的存在感を高めつつ、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

#### **4．イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。**

○新興国との激しい競争に直面し、少子高齢化が進行する我が国が、経済成長を維持し、国際競争力の強化を図るためには、イノベーションを絶え間なく創出していくことが求められている。各大学は、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るため、今後産業界との対話を通じて策定される「理工系人材育成戦略」(仮称)を踏まえ、教育研究組織の再編成や整備を進める。また、文部科学省は、国立大学法人による大学発ベンチャーを支援するための出資を可能とするなどの制度改正に取り組む。

○文部科学省として、今後10年間で、20の大学発新産業を創出することを目指す。

#### **5．人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。**

○国立大学が、グローバル化への対応を図るとともに、イノベーションの創出に適した環境となるためには、法人化のメリットを活用しつつ、若手研究者や外国人研究者といった多様な人材を引きつけていくことが欠かせない。このため、各大学は、退職金にとらわれない年俸制や学外機関との混合給与等の導入を促進することで、公務員型の人事・給与システムを改め、優秀な若手研究者や外国人研究者の常勤職への登用を進める。

○文部科学省として、今後3年間で、国立大学における1,500人程度の若手・外国人研究者へ常勤ポストを提示することを目指す。

## 6 .国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。

- 「ミッションの再定義」を先行して実施した3つの専門分野について、各大学ごとの強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための振興の観点は以下のとおりである。
- 教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。具体的には、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）を推進する。
- 医学分野について、超高齢化やグローバル化に対応した医療人の育成や医療イノベーションの創出により、健康長寿社会の実現に寄与する観点から機能強化を図る。具体的には、診療参加型臨床実習の充実等国际標準を上回る医学教育の構築、卒前・卒後を通じた研究医育成を推進する。また、独創的かつ多様な基礎研究を推進するとともに、分野横断・産学連携を進め、治験・臨床研究推進の中核となり、基礎研究の成果を元に我が国発の新治療法や革新的医薬品・医療機器等を創出する。地方公共団体と連携し、キャリア形成支援等を通じた地域医療人材の養成・確保、高度・先進医療や社会的要請の高い医療を推進する。
- 工学分野については、我が国の産業を牽引し、成長の原動力となる人材の育成や産業構造の変化に対応した研究開発の推進という要請に応じていくため、前述の「理工系人材育成戦略」（仮称）も踏まえつつ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能の強化を図る。具体的には、エンジニアとしての汎用的能力の獲得を支援する国際水準の教育の推進など、工学教育の質的改善を推進し、グローバル



化に対応した人材を育成するとともに、最新の高度専門技術に対応すべく社会人の学び直しを推進する。また、社会経済の構造的変化や学術研究・科学技術の進展に伴い、各大学の強みや特色を生かしながら先進的な研究や学際的な研究を推進するとともに、研究成果を産業につなげる観点から地域の地場産業も含め広く産業界との連携を推進する。

※その他の分野についても、「ミッションの再定義」に取り組みつつ、今後、各専門分野の振興の観点について順次明確化を図る。

## 7. 「国立大学改革プラン」(仮称)を策定するとともに、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

- 文部科学省は、「ミッションの再定義」の取りまとめ作業と並行して、この「考え方」をもとに各専門分野の振興の観点や具体的な改革工程を盛り込んだ「国立大学改革プラン」(仮称)を、本年夏をめどに策定する。
- 文部科学省は、各国立大学の改革成果を考慮しつつ、教育や研究活動等の成果を踏まえた新たな評価指標を確立するとともに、第3期中期目標期間(平成28年度以降)は、国立大学法人運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。



# 大学改革とグローバル人材育成 に関する文部科学省の取組について

- 国立大学改革について  
留学支援、留学生30万人計画の実現について

平成25年9月18日

文部科学省高等教育局長 布村幸彦



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN